

平成30年度 第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 平成30年8月9日(木) 午前10時～午前10時50分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員 委員長 鐘ヶ江 礼生奈
副委員長 高木 玲子
委員 井澤 宏哲
委員 栗原 哲
委員 関 みい子
委員 高野 幸江
委員 人見 実俊
委員 間宮 正孝
委員 八木岡 京子

4 欠席委員 委員 鴻巣 正雄

5 出席職員 市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子
係長 長岡 智子
主事 海老根 由美

6 傍聴人 なし

7 議案 議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について
議案第2号 平成29年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況について

8 議事

【開会】	
事務局	<p>これより、平成30年度第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。年度がかわりまして最初の会議となりますので、改めて今年度の事務局職員をご紹介します。(事務局紹介) それでは、始めに鐘ヶ江委員長からご挨拶いただきたいと思います。宜しくお願ひ致します。</p>
【委員長あいさつ】	
事務局	<p>ありがとうございました。会議に入ります前に、本日お配りしました資料を確認させていただきます。</p>
【資料確認】	
事務局	<p>以上が、配布資料となりますが、不足はございませんでしょうか。 それでは、会議次第の議事に入らせていただきます。 なお、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上にて公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 また、議長は委員長がつとめることとされております。鐘ヶ江委員長にこの後の議事進行をお願いいたします。</p>
鐘ヶ江 委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひします。 本日は、9名出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。 早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。「議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>本年度のつくばみらい市男女共同参画推進事業スケジュールを説明させていただきます。 まず、市男女共同参画推進委員会についてですが、今年度は、8・10・1月に3回開催予定です。 次に、啓発事業について説明いたします。5月に家庭教育学級担当者説明会にてお時間をいただき、男女共同参画社会について説明しました。また、保育士・幼稚園教諭免許をお持ちで、育児や引っ越しを理由に仕事を辞めてしまった方を対象に実施する有資格者社会復帰支援セミナーの募集を開始しました。今年度は11月までの平日の中から、参加者の希望する日程に実施します。場所は、市立保育所(園)6つの中からお選ひいただきます。8月4日のつくばみらい市みらいフェスタにて、啓発活動を実施し、ポケットティッシュ400個を配布しました。10月</p>

	に再度啓発活動を実施予定です。11月は、つくばみらい市男女共同参画推進月間です。懸垂幕設置、中学生出前講座、男女共同参画標語募集、広報紙への記事掲載、図書館への特設ブースの設置を予定しています。12月には、小学生とその父親を対象に、どすこいクッキングを開催する予定です。2月には男女共同参画標語の表彰式を実施します。3月には広報紙に1年間実施した事業をまとめた記事を掲載する予定です。
鐘ヶ江 委員長	説明が終了しました、今の説明についてご質疑ありますか？
人見委員	市では保育士・幼稚園教諭不足の状況が続いているようです。免許を持つ方は多くいらっしゃるようですが、一度やめてしまうと復帰もなかなか難しいのかもしれない。お子さんがいらっしゃる方が復帰すれば、保育士・幼稚園教諭も増えると思うので、子どもがいる人も参加しやすいよう、一時保育利用料などの経費を市で負担することはできないでしょうか。
事務局	担当課等と相談して検討したいと思います。
八木岡 委員	一時保育がある場合は谷和原第2保育所でしか実施できないというのは規模の問題ですか。
事務局	規模の問題ではなく、市立保育所の中では、谷和原第2保育所でしか一時保育を実施していないためです。
高木 副委員長	年齢制限は設けているのですか。一度仕事を持って働いていた人で、リタイアしてしまった人でも、もう一度再就職を考えて参加することができるということでしょうか。
事務局	年齢制限は設けていないので可能です。
鐘ヶ江 委員長	資格をお持ちの方は登録などしていると思いますが、市で有資格者は把握しているのですか。
事務局	登録先の茨城県では把握していますが、市では個人情報の問題もあるため把握しておりません。
鐘ヶ江 委員長	10月の啓発活動で、標語の募集についても一緒に案内したらよいと思います。
事務局	啓発活動を実施する日程と、標語の募集を開始する日程を調整し検討します。
鐘ヶ江 委員長	以上、質疑を終わります。つづいて、「議案第2号 平成29年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況について」を議題とします。事務局から説明を求めます。
事務局	事業評価の進め方について、評価を必要としない事業についての2点ご審議いただきます。

	<p>まず、前年度までの事業評価の進め方ですが、事業実施状況報告シートを確認後、ご意見・ご質問等を質問書に記入して提出いただき、それに対して担当課から回答していました。その回答を踏まえて、次の委員会で皆様からご意見をいただいていた。今年度も、前年度と同じ形式で進めてよろしいかお諮りいただきたいというのが1点目です。</p> <p>2点目は、評価を必要としない事業の取り扱いについて伺います。実施計画の中の一部事業については、国等の制度に基づく義務的な事務が多く、委員会で評価する必要性を感じられないという理由のもと、実施報告に対する質疑は受け付けても、原則評価はしないこととしていました。今回も、これまでの委員会と同様、一部事業について評価の対象外としてよいか、改めてお諮りいただきたいということが2点目です。</p>
人見委員	この評価方法は何年継続しているのですか。
事務局	10年間です。
人見委員	今までやってきて事務局で課題や問題は特になかったのですか。
事務局	特にはありませんでした。
鐘ヶ江委員長	それでは、これより事業評価の進め方について、おはかりします。これまでと同様の進め方で良いと思う方は、挙手を願います。
【賛成多数】	
鐘ヶ江委員長	それでは、これまでと同様の進め方で行うこととします。
高木副委員長	評価する範囲が広すぎるので、基本目標や事業番号を指定しなくても質問できるようにはできないでしょうか。計画で事業に上がっていないことに対しても、意見を出してもよいですか。
事務局	基本的には、計画に事業としてあげられているものに意見を出していただくこととなりますが、新たな事業などあてはまらないものについては、事業番号を指定せずに意見を出していただいて結構です。
鐘ヶ江委員長	つづきまして、2点目としまして、事務局より、これまでの委員会において評価の対象外としていた一部の事業について、引き続き対象外とするのか、取り扱いを決めてほしいとの申し出がありました。これについて何かご意見がある方はいらっしゃいますか。
高野委員	有資格者社会復帰支援セミナーの話に戻りますが、過去に保育所や幼稚園を辞めた方の追跡調査をして、案内するのはいかがですか。広報紙で案内しても隅々まで見る人ばかりとも限らないので、該当する人だけに情報を知らせる方法を使った方がいいと思います。また、私たち委員が、近所の方から、資格を持ち再就職を

	考えている人の情報を収集することもよいのではないのでしょうか。
事務局	市で運営する施設に勤めていた方については把握できると思いますが、それ以外の施設で勤めていた方については、情報がありません。市で運営している保育所等で勤めていた方については、個人情報の問題に触れない範囲でならご案内できると思います。有資格者の方については、発掘が難しいという問題がありますので、皆様のご意見を参考に、効果的な方法を検討していきたいと思います。
鐘ヶ江 委員長	それでは、これまでの委員会において評価の対象外としていた一部の事業の取り扱いについての議事に戻ります。これまでの委員会において、評価の対象外としていた事業について、引き続き実績報告のみとし、市へ意見しなくてもよいと思う方は、挙手願います。
【賛成多数】	
鐘ヶ江 委員長	賛成多数となりましたので、この事業の評価については、不要とすることにいたします。
八木岡 委員	実施状況報告シートについてですが、毎年評価を行っていますね。ほとんどが計画通りに達成しているという状況ですが、計画通りできなかった、全くできなかったと評価している事業もあります。こうした事業に対して、委員から意見が出なければ、次年度以降も実施せずにそのまま計画期間が終わってしまうのではないのでしょうか。そういった事業については、どのように取り扱っていくのですか。
事務局	計画は、5年ごとにたててきたものであり、期間中は計画にあげられている事業を踏襲していきますが、期間の途中で情勢が変わり、計画していたことを実施できなくなってしまうことがあります。1年間を振り返りながら実施状況報告シートを記入することで、実施できなかった場合には「来年どうするか」と考えてもらうきっかけになっており、いわゆるPDCAサイクルでいうチェックの機能が果たされています。このように毎年度評価を行いながら、5年間経過したのち、計画を策定しなおす際に、事業の継続について見直しや再検討を行います。途中で情勢が変わったからと言って計画から事業を外してしまうわけではなく、5年間振り返りながら計画を進めていくこととなります。
人見委員	実施状況報告シートの評価は、自己評価ですか。
事務局	数値目標等を掲げている事業については、数字で成果が出ますが、それ以外は担当課の判断で評価を行っています。
鐘ヶ江 委員長	他には特にありませんか。ないようですね。
事務局	ご審議ありがとうございました。それでは、事業評価につきまして、これまでと同様の方法で進めさせていただきます。委員の皆様にご提出いただく質問書の期

	<p>限は、8月30日（木）までとさせていただきます。</p> <p>提出の方法ですが、返信用封筒をお渡し致しますので、そちらをご利用いただいでの郵送、もしくはFAX、メールでも結構です。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>返信用封筒は会議の最後に、お渡しさせていただきます。</p>
鐘ヶ江 委員長	つづいて、会議次第のその他について事務局から説明を求めます。
事務局	それでは、第2回の委員会について、日程を調整していただきたいと思ひます。次回の開催は、10月第1週はいかがでしょうか。
鐘ヶ江 委員長	事務局より第2回委員会の日程について、調整して欲しいとのことですが、委員の皆様、10月第1週で都合が悪い日付はございますか。
【各委員 都合を述べる】	
鐘ヶ江 委員長	それでは、次回の委員会は10月5日金曜日午前10時から谷和原庁舎で開催します。これで本日の議題はすべて終了いたしました。これにて、平成30年度第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年8月9日 委員長 鐘ヶ江 礼生奈